

令和6年度

(第3期)中期経営改善計画に関する経営評価

令和7年(2025年)7月

一般社団法人滋賀県造林公社

令和6年度中期経営改善計画に関する経営評価

経営評価について …… 1

項目別評価

I 森林整備に関する事項 …… 2	IV 組織体制の改善に関する事項 …… 13
①採算性判定の実施	①技術研修等の実施
②保育間伐	
③枝打	
④病害虫獣防除	
⑤環境林整備	
⑥Ⅱ作業道(開設)	
⑦Ⅱ作業道(拡幅・補修)	
⑧Ⅲ作業道(開設・補修)	
II 木材の生産および販売に関する事項 …… 6	V その他経営の改善に関し必要な事項 …… 15
①分収造林事業(伐採面積、木材生産量、伐採収益)	①公社林におけるCO ₂ 吸収認証量
②モニタリング調査	②企業等と連携した森林づくりの取組数
③分収育林事業(伐採面積、木材生産量、伐採収益)	③J-クレジット認証量
④木材流通センターと連携した販売割合	
⑤びわ湖材証明の発行割合	
⑥C材に特化した販売を行う事業地数	
⑦木材生産から販売までの林業事業体への業務委託件数	
III 財務状況の改善に関する事項 …… 10	全体評価 …… 18
①分収割合の変更	
②不採算林の解約	
③契約期間の延長	
④償還財源(分収造林事業)	
⑤償還財源(分収育林事業)	

経営評価について

1 評価の趣旨

「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」(平成21年3月30日滋賀県条例第29号)および「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例施行規則」(平成21年4月1日滋賀県規則第24号)に基づき、一般社団法人滋賀県造林公社(以下「公社」という。)は、毎事業年度終了後、経営に関する事項について経営評価を行う。

経営評価は、中期経営改善計画(以下「中期計画」という。)および長期経営計画の達成ならびに公社の健全な経営の確保を目的とするとともに、これらの計画の見直しや次期中期経営改善計画の策定に資することを目的とする。

2 経営評価の方法等

- (1) 毎事業年度の計画について、中期計画に掲げる項目ごとに実績を明らかにしたうえで、達成状況の評価(項目別評価)を行うとともに、その要因を分析する。
- (2) 項目別評価の結果を踏まえ、全体的な評価(総合評価)を行うものとする。
- (3) 評価の結果から中期計画の達成に必要なと認められる場合は、事業の内容や実施方法の改善・充実、さらには中期計画の見直し等の必要な措置を明らかにするものとする。
- (4) 中期計画期間の終了年度においては、(1)から(3)による評価に加え、中期計画の達成状況および長期経営計画の達成見込み等について、評価を行うものとする。
- (5) 評価に当たっては、外部の有識者からなる経営評価委員会の検証結果および意見を踏まえるものとする。

小項目は、計画を達成できたか否かで評価し、その要因を分析するものとする。また、計画を達成できなかった項目については、対応策も検討するものとする。大項目は、小項目を全て達成できたか否かで評価するものとする。

小項目ごとに、各項目が寄与する分野として、「公益的機能:公益的機能の発揮」、「収益:収益の確保・向上」、「森林・林業:滋賀県の森林・林業への貢献」のいずれかを記入するものとする。なお、複数の分野が該当する場合は、主要な1分野のみを記入するものとする。

I 森林整備に関する事項

小項目別評価

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
①採算性判定の実施	第4期中期計画における具体的な伐採計画を策定するため、森林資源管理台帳と現地踏査等により、事業地の採算性判定を行う。	【収益】	計画	-	-	-	-	第4回判定	-	-	事業地の採算性判定は、現地踏査等を踏まえて最終年度に行うため、当年度は該当がなく評価対象外とする。	
			実績	-	-	-	-					
②保育間伐	琵琶湖の水源かん養機能など森林の持つ公益的機能の持続的発揮に向け、事業地の状況に応じた間伐を行う。	【公益的機能】	計画 (ha)	100	100	90	110	100	○	119%	航空レーザー計測の解析データ等を活用して前年度から計画的に調査を行い、現地状況を正確に把握するなど計画精度の向上を図り、必要な林分で保育間伐を実施した。	
			実績 (ha)	112	35	102	131					

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
③ 枝打	良質材の生産や下層植生の生育促進による表土流失を防止するため、枝打を実施する。	【公益的機能】	計画 (ha)	10	10	8	11	11	○	100%	各事業地で生育状況等の現地調査を行い、必要な林分で枝打を実施した。	
			実績 (ha)	13	10	10	11					
④ 病虫害獣防除	シカ・クマ等の剥皮被害を防止し健全な森林を守るため、テープ巻きを実施する。	【公益的機能】	計画 (ha)	100	110	105	85	100	○	116%	各事業地で獣害被害状況等の現地調査を行い、剥皮被害のおそれのある林分でテープ巻きを実施した。	
			実績 (ha)	105	112	121	99					
⑤ 環境林整備	将来的に針広混交林化を図るため、解約予定森林においても光環境の改善のために間伐を行う。	【公益的機能】	計画 (ha)	100	100	100	100	100	×	27%	事業計画地を再精査し、想定以上に獣害や気象害等による針広混交林化が進んでいる区域を事業対象から除外したことから、計画量を下回る結果となった。	解約予定スケジュールと歩調を合わせ、航空レーザ計測等の最新データに基づき、効率的に現地調査を実施することで針広混交林化への誘導が必要な事業地の確保に努める。
			実績 (ha)	60	122	47	27					

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
⑥ II 作業道(開設)	森林管理や木材生産に必要な作業道等を整備する。	【収益】	計画(m)	19,000	18,000	18,000	15,000	22,000	○	178%	木材生産量を増加させるため、積極的に作業道を開設した。	
			実績(m)	22,579	18,123	27,403	26,743					
⑦ II 作業道(拡幅・補修)		【公益的機能】	計画(m)	200	200	200	200	200	○	522%	集中豪雨等の異常気象により、既設道が崩土や路面浸食等の被害を受けたため、想定以上に補修を行う必要が生じた。	
			実績(m)	568	573	302	1,044					
⑧ III 作業道(開設・補修)		【公益的機能】	計画(m)	300	300	300	300	300	○	253%	集中豪雨等の異常気象により、既設道が崩土や路面浸食等の被害を受けたため、想定以上に補修を行う必要が生じた。	
			実績(m)	883	1,922	304	760					

※ II 作業道:幅員が1.8m~2.5mの作業道(林業専用運搬車等が通行)、III 作業道:幅員が2.5m~3.0mの作業道(トラック等が通行)

【評価の基準】 ○:計画を達成できた ×:計画を達成できなかった -:評価対象外

I 森林整備に関する事項

大項目別評価

小項目の達成状況	評価	公社自己評価
<p>(達成できた項目) 6項目 / 7項目 (評価対象項目) ※ 1項目は評価対象外</p>	<p>×</p>	<p>環境林整備については、事業計画地を再精査し、想定以上に獣害や気象害等による針広混交林化が進んでいる区域を事業対象から除外したことから、計画量を下回る結果となった。 しかし、環境林整備の目的は不採算等により解約を予定している事業地において間伐を実施し、針広混交林へ誘導することで、水源かん養等の公益的機能の持続的発揮を目指すというものであるため、目的は達成されているものとする。 今後は、解約予定スケジュールと歩調を合わせ、針広混交林化への誘導が必要な箇所において事業を実施することとする。</p>

【評価の基準】 ○: 評価対象項目を全て達成できた ×: 評価対象項目をひとつでも達成できなかった

評価委員会の意見

○ 環境林整備の達成率は非常に低いですが、針広混交林化を図るといふ本来の目的は概ね達成されており、実際の評価は○に近い。

Ⅱ 木材の生産および販売に関する事項

小項目別評価

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策		
			年度	R3	R4	R5	R6					R7	
① 分収造林事業	51年生に達した森林を順次伐採して木材生産を行う。伐採方法は、森林の持つ公益的機能の持続的発揮に配慮し、10年間で4回に分けて、原則として定性伐採(抜き伐り)を行う。	【収益】	(参考) 長期計画	伐採面積 (ha)	55	55	125	135	135	○	373%	A材・B材に加え、小径材や獣害被害木等の林地残材を積極的に搬出し有効利用することができた。 また、ウッドショックによる木材価格の高騰が落ち着いてきた中、滋賀県木材流通センターと連携し、ニーズに合わせた木材の生産や、中間土場から販売先への直送や積み合わせによる物流コストの縮減など、有利な販売先の確保に努めるとともに、近年バイオマス発電用の燃料として需要が高まっている林地残材の積極的な販売等により、計画を上回る伐採収益を確保することができた。	
				木材生産量 (千m ³)	10.9	10.9	23.1	24.9	24.9				
				伐採収益 (百万円)	162	162	344	364	368				
			計画	伐採面積 (ha)	42	40	42	36	52				
				木材生産量 (千m ³)	7.1	6.6	7.5	6.4	9.1				
				伐採収益 (百万円)	22	17	20	22	31				
			実績	伐採面積 (ha)	36	36	49	48					
				木材生産量 (千m ³)	7.6	8.3	12.4	10.9					
				伐採収益 (百万円)	63	75	95	82					
② モニタリング調査	伐採後の天然下種更新の状況を把握するため、1回目の伐採後、順次事業地のモニタリング調査を行う。	【公益的機能】	計画 (箇所)	8	8	8	12	16	○	100%	獣害防止ネットを設置した標準地と隣接する対照地を設定し、それぞれにおいて、下層植生調査と残存木の生長状況調査を実施した。		
			実績 (箇所)	8	8	8	12						

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策		
			年度	R3	R4	R5	R6					R7	
③ 分収育林事業	分収育林契約に基づき、伐採および収益の分収を行う。	【収益】	計画	伐採面積 (ha)	4	—	15	—	8.78	—	—	当年度は該当がなく評価対象外とする。	
				木材生産量 (m ³)	364	—	863	—	537				
				伐採収益 (百万円)	1	—	4	—	1				
			実績	伐採面積 (ha)	—	4	14	—					
				木材生産量 (m ³)	—	374	2,099	—					
				伐採収益 (百万円)	—	4	18	—					
④ 木材流通センターと連携した販売割合	滋賀県木材流通センターと連携することにより、安定的な木材の供給を図り、木材需要者への有利販売を行う。	【収益】	計画 (%)	75	75	80	80	80	○	119%	有利販売には年間を通じた安定的な木材供給が必要なため、滋賀県木材流通センターと連携した販売に努めた。 また、需要者から直接、公社に出材要請があった場合でも、同センターと連携した販売を行い、トラック輸送網を活用することで、輸送コストの削減を図った。		
			実績 (%)	70	94	93	95						
⑤ びわ湖材証明の発行割合	びわ湖材製品の流通拡大に向けて、木材市場や認定事業者等へびわ湖材を安定的に供給する。	【森林・林業】	計画 (%)	100	100	100	100	100	○	100%	びわ湖材産地証明制度に基づき、公社材の産地、合法性を証明し、信頼性を担保するため、販売した木材全てにびわ湖材証明を発行した。		
			実績 (%)	100	100	100	100						

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
⑥ C材に特化した販売を行う事業地数	木質バイオマスなど再生可能エネルギーの普及に貢献するため、林地残材を含めたC材も積極的に供給する。	【森林・林業】	計画 (箇所)	4	4	5	5	6	×	60%	現在の木材価格の動向を踏まえ、改めて現地精査と事業収支について再検討を行った結果、ほとんどの事業地においてA材・B材を中心に搬出する方が収益性が高かった。そのため、C材を中心に搬出した事業地は、3箇所にとどまった。また、上記とは別に採算性を確保できる15の事業地においては、AB材を中心に搬出しつつC材も搬出し、収益の向上に貢献した。	対象事業地の森林の状況や木材価格の動向、再生可能エネルギーの普及に向けた社会的要請等を考慮し、AB材の搬出を中心としながらも、採算性を考慮したC材の搬出も検討する。
			実績 (箇所)	3	1	2	3					
⑦ 木材生産から販売までの林業事業体への業務委託件数	林業事業体との連携強化を図り木材販売の基盤を整備するため、長期施業委託による木材の生産から販売までの業務委託に取り組む。	【収益】	計画 (件)	2	2	3	3	4	×	0%	6事業地で、林業事業体に森林経営計画の策定から木材生産、補助金申請まで委託したが、協議の結果、木材販売については、収益性を考慮し、公社自らが行うこととした。	木材の生産から販売までの業務委託は、限られた職員体制の中で今後増加する伐採事業を効果的に実施するための有効な取組の一つである。しかし、木材販売価格の設定や契約金額等に課題もあることから、引き続き解決に向けて林業事業体と協議を進める。
			実績 (件)	0	0	0	0					

【評価の基準】 ○:計画を達成できた ×:計画を達成できなかった ー:評価対象外

Ⅱ 木材の生産および販売に関する事項

大項目別評価

小項目の達成状況	評価	公社自己評価
<p>(達成できた項目)</p> <p>4項目</p> <hr/> <p>6項目 (評価対象項目)</p> <p>※ 1項目は評価対象外</p>	<p>×</p>	<p>C材に特化した販売を行う事業地数、木材生産から販売までの林業事業体への業務委託件数の2項目については、計画を達成できなかった。しかし、これらは木材価格の動向を踏まえ、事業収支を再検討し、伐採収益の向上を意識して取り組んだものであり、その結果として、伐採収益を大幅に増加させることができた。</p> <p>今後も引き続き、主目的である伐採収益の向上を目指して、木材を取り巻く社会情勢の変化等に適切に対応しながら、木材の生産および販売に取り組む。</p>

【評価の基準】 ○: 評価対象項目を全て達成できた ×: 評価対象項目をひとつでも達成できなかった

評価委員会の意見

○ 計画が達成できなかった2項目は、いずれも計画策定時からの状況変化に対して、収益性を考慮し、柔軟に経営判断を行ったものであり、むしろ評価できる。

Ⅲ 財務状況の改善に関する事項

小項目別評価

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
① 分収割合の変更	採算林について、公社の伐採収益を確保するため、分収造林契約の分収割合を「土地所有者40%:公社60%」から「土地所有者10%:公社90%」に変更する。	【収益】	計画 (ha)	150	150	150	150	150	○	147%	令和7年度までに契約期限を迎える土地所有者を中心に、訪問を重ねるなど集中的に交渉を行った。交渉では、施業方法や伐採後の森林の状況等を具体的に示したことで同意が得られた。	
			実績 (ha)	314	286	234	221					
② 不採算林の解約	森林の生育や路網整備等の状況から、将来にわたり明らかに伐採収益が見込めない森林の解約を行う。	【収益】	計画 (ha)	140	140	140	140	140	○	251%	令和7年度までに契約期限を迎える土地所有者を中心に、訪問を重ねるなど集中的に交渉を行った。交渉では、解約前には環境林整備、解約後も森林組合等により森林整備が可能であることを丁寧に説明したことで同意が得られた。	
			実績 (ha)	413	197	203	351					
③ 契約期間の延長	長伐期に向けて分収造林契約の契約期間を50年から80年に変更する。	【収益】	計画 (ha)	150	150	150	150	150	×	12%	契約期限を間近に控えている交渉の対象者が少なかったことから、分収割合の変更、不採算林の解約に注力したため、計画を達成することができなかった。	「滋賀県分収造林事業あり方検討委員会」の動向を注視し、土地所有者に丁寧に説明しながら粘り強く交渉を行う。
			実績 (ha)	245	80	226	18					

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
④ 償還財源(分収造林事業)	滋賀県および兵庫県に対する長期借入債務について、平成23年3月30日に成立した特定調停の調停条項に従い、伐採に基づく収益が生じたときに弁済する。	【収益】	計画 (百万円)	18	14	17	18	25	○	383%	伐採収益が大幅に計画を上回ったことで、償還財源を大幅に増加させることができた。	
			実績 (百万円)	53	64	123	69					
⑤ 償還財源(分収育林事業)	滋賀県に対する長期借入債務について、平成23年3月30日に成立した特定調停の調停条項に従い、伐採に基づく収益が生じたときに弁済する。	【収益】	計画 (百万円)	0	—	1	—	0	—	—	当年度は該当がなく評価対象外とする。	
			実績 (百万円)	—	1	3	—					

【評価の基準】 ○:計画を達成できた ×:計画を達成できなかった —:評価対象外

Ⅲ 財務状況の改善に関する事項

大項目別評価

小項目の達成状況	評価	公社自己評価
<p>(達成できた項目)</p> <p>3項目</p> <hr/> <p>4項目 (評価対象項目)</p> <p>※ 1項目は評価対象外</p>	<p>×</p>	<p>契約期間の延長については、契約期限を間近に控えている交渉の対象者が少なかったことから、分収割合の変更、不採算林の解約に注力したため、計画を達成することができなかったが、分収割合の変更および不採算林の解約については、時間をかけて交渉を続けてきた結果として計画を達成できた。</p> <p>契約期間の延長については、「滋賀県分収造林事業あり方検討委員会」の動向を注視し、土地所有者に丁寧に説明しながら粘り強く交渉を行う。分収割合の変更および不採算林の解約についても、同意いただけない方がまだ数多く残っていることから、引き続き粘り強く交渉を行う。</p> <p>償還財源については、引き続き確保できるよう伐採収益の向上に努める。</p>

【評価の基準】 ○:評価対象項目を全て達成できた ×:評価対象項目をひとつでも達成できなかった

評価委員会の意見

- 現在、滋賀県で分収造林事業のあり方検討が行われており、今後の状況が不透明だが、公社としては計画に基づき、計画達成に向けて取り組まれない。
- 単年度毎の評価では計画を達成できていないこともあるが、累計では大きく計画を達成している、もしくは達成に近い状況もあり、そこまで悪い評価ではない。

IV 組織体制の改善に関する事項

小項目別評価

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
① 技術研修等の実施	技術研修等の実施により、効率的な路網の配置や木材の造材・仕分けなど、木材の生産・販売に関する知識・技術を習得するとともに、会社の持つこれまでの情報・経験を継承し、職員の資質の向上を図る。	【森林・林業】	計画 (回)	6	6	6	6	6	○	133%	有利販売促進のため、選木・造材研修や木材市場の競り売り、製材所の視察を実施し、売先の需要に応えることのできる人材の育成に努めた。 また、航空レーザーやドローン等を活用した森林資源解析と施業計画立案研修への参加や機械化展等の視察により、ICT等先進技術に精通した人材の育成に努めた。	
			実績 (回)	12	11	9	8					

【評価の基準】 ○:計画を達成できた ×:計画を達成できなかった -:評価対象外

IV 組織体制の改善に関する事項

大項目別評価

小項目の達成状況	評価	公社自己評価
<p>(達成できた項目)</p> <p>1項目</p> <hr/> <p>1項目</p> <p>(評価対象項目)</p>	<p>○</p>	<p>木材の造材・仕分けなど、木材の生産・販売に関する知識や技術の習得、ICT分野に精通した人材の育成が必要なため、職員向けの技術研修の実施に努めた。</p> <p>今後の公社の健全経営のためにも、引き続き技術研修の実施に加え、情報や経験の継承に取り組むことで、より一層の職員の育成に努めるとともに、地域林業の牽引役としての役割を果たしていけるよう努めていきたい。</p>

【評価の基準】 ○:評価対象項目を全て達成できた ×:評価対象項目をひとつでも達成できなかった

評価委員会の意見

○ 今後も引き続き、この方向で進められたい。

V その他経営の改善に関し必要な事項

小項目別評価

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
① 公社林におけるCO ₂ 吸収認証量	公社林の環境に対する貢献度の見える化を図るため、滋賀県森林CO ₂ 吸収量認証制度に基づき認証を受ける。	【公益的機能】	計画 (t-CO ₂)	300	750	750	800	775	○	135%	滋賀県森林CO ₂ 吸収量認証制度に基づき、令和5年度に実施した森林整備や木材生産の実績に対し認証を受けた。	
			実績 (t-CO ₂)	292	1,081	1,117	1,080					
② 企業等と連携した森林づくりの取組数	琵琶湖・淀川の水源林等としての役割について理解の醸成を図るため、企業の森(琵琶湖森林づくりパートナー協定)制度等を活用し、企業等と連携した森林づくりに取り組む。	【公益的機能】	計画 (件) 【累計】	3	4	5	6	7	○	117%	琵琶湖森林づくりパートナー協定を締結している3者から受領した森林づくり費用を活用し、保育間伐等を実施するとともに、協定先のダイダン株式会社大阪本社に対しては、社員等を対象とした森林保全活動の実施、環境計測株式会社に対しては、森林調査のためのフィールド提供を行った。 その他、企業等との連携により、県民等を対象とした森づくりイベントへの参画、地域材利用施設への木材供給に取り組んだ。	
			実績 (件) 【累計】	3	4	7	7					

項目	目的と内容	寄与する分野	年度別計画と実施状況					評価	達成率	要因分析	対応策	
			年度	R3	R4	R5	R6					R7
③ Jークレジット 認証量	公社林の環境への貢献として、脱炭素に取り組む企業との連携を進めるため、Jークレジットの認証を受ける。	【公益的機能】	計画 (t-CO ₂)	300	300	600	600	600	×	0%	1,396t-CO ₂ の認証を申請したが、Jークレジット事務局による第1期審査費用支援が予算枠上限に達したとして早々に終了し、第2期の開始を待って申請したことにより、令和6年度中の認証には至らなかった。 また、企業等10者に対して計397t-CO ₂ のクレジットを販売し、4,178千円の収益を上げるとともに、公社による環境貢献への取組を広くPRした。	令和7年度より、Jークレジット事務局による審査費用支援の条件が変更され、公社は対象外となったが、認証には時間が掛かることもあり、早期申請に努める。
		実績 (t-CO ₂)	312	305	727	0						

【評価の基準】 ○:計画を達成できた ×:計画を達成できなかった -:評価対象外

V その他経営の改善に関し必要な事項

大項目別評価

小項目の達成状況	評価	公社自己評価
<p>(達成できた項目) 2項目</p> <hr/> <p>3項目 (評価対象項目)</p>	<p>×</p>	<p>J-クレジット認証量のみ計画を達成することができなかった。これはJ-クレジット事務局による第1期審査費用支援が予算枠上限に達したとして例年になく早期に終了したことにより、第2期の開始を待って申請したもので、令和7年7月には1,396t-CO₂が認証される見込み。令和7年度より、J-クレジット事務局による審査費用支援の条件が変更され、公社は対象外となったが、認証には時間が掛かることもあり、早期申請に努める。</p> <p>引き続き、各取組を通じて公社林が果たしている公益的機能を見える化し、公社林の社会貢献度を発信することで、公社事業に対する更なる理解の醸成を図る。</p>

【評価の基準】 ○:評価対象項目を全て達成できた ×:評価対象項目をひとつでも達成できなかった

評価委員会の意見

○ J-クレジット認証量については、申請時期を遅らせたことで計画が達成できなかっただけであり、実質的には計画を達成できていると理解している。今後も引き続き取り組みを進められたい。

全体評価

1 経営評価の考え方

・「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくり」を経営理念に掲げ、令和3年3月に第3期中期計画を策定し、①公益的機能の持続的発揮のための新たな方針に基づく森林整備の推進、②森林資源の有効活用に資する木材の生産と販売の推進、③伐期を見据えた集中的な分収造林契約の変更等の推進の3つを重点事項として経営改善に取り組んだ。
 ・令和7年度は第3期中期計画の最終年度となることから、これまでの取組をしっかりと評価し、今後の目標達成に向けた取組につなげていくことが重要である。

2 経営評価結果および課題

・経営評価における小項目ごとの評価については、21項目中16項目で計画を達成できた。また、大項目ごとの評価については、5項目中1項目で評価対象項目を全て達成できた。
 ・森林整備に関する事項については、7項目中6項目で計画を達成できたが、「環境林整備」の項目のみ計画を達成できなかった。
 ・木材の生産および販売に関する事項については、6項目中2項目で計画を達成できなかったが、最も重要な「伐採収益」の項目については、計画を大幅に上回り達成できた。
 ・財務状況の改善に関する事項については、4項目中3項目で計画を達成できたが、「契約期間の延長」の項目のみ計画を達成できなかった。
 ・これらについては、経営改善の成否を左右する重要な項目であることから、なお一層の工夫と努力を重ねる。

3 今後の取組

・森林整備については、公益的機能の持続的発揮に向けて、引き続き森林の生育状況や被害状況等を踏まえながら、着実に事業を実施する。
 ・分収割合の変更等については、令和7年度までに契約期限を迎える土地所有者に対して集中的に交渉を行うとともに、滋賀県分収造林事業あり方検討委員会の動向を注視し、土地所有者に丁寧に説明しながら、同意が得られるよう更改協議を行う。
 ・木材の生産については、公社林と隣接する森林との施業集約化や地形条件に合った効率的な路網配置、架線による搬出の実施、A材・B材に加え小径材や獣害被害木等の林地残材の積極的な搬出等により、年間を通じた安定的な生産に努める。また、担い手対策として、林業事業体が計画的に事業に参画できるよう木材生産情報を早期に提供する。木材の販売については、滋賀県木材流通センターと連携し、価格的に有利な販売先を確保するほか、土場から販売先への直送による物流コストの縮減等により、収益性の高い販売に努める。
 ・第3期中期計画期間中に1回目の伐期を迎える事業地のうち、伐採を延期した事業地において、長伐期化を見据えた間伐の実施や基幹路網の整備、架線系搬出技術の検討等を行う。
 ・これらを推進するため、公社の組織体制の強化を図るとともに、公社職員はもとより林業事業体も含めた人材育成に取り組み、地域林業の牽引役としての役割を果たしていく。
 ・第3期中期計画期間の最終年度を迎えるにあたり、計画達成に向けて全力で取り組みつつ、滋賀県分収造林事業あり方検討委員会の動向を注視しながら、計画策定検討を進める。

大項目	評価	小項目の達成状況				評価対象外項目	
		達成できた項目	／	評価対象項目			
I 森林整備に関する事項	×	6	項目	／	7	項目	1項目
II 木材の生産および販売に関する事項	×	4	項目	／	6	項目	1項目
III 財務状況の改善に関する事項	×	3	項目	／	4	項目	1項目
IV 組織体制の改善に関する事項	○	1	項目	／	1	項目	
V その他経営の改善に関し必要な事項	×	2	項目	／	3	項目	
計		16	項目	／	21	項目	3項目

【評価の基準】 ○: 評価対象項目を全て達成できた ×: 評価対象項目をひとつでも達成できなかった

(参考)分野ごとの小項目の達成状況

分野	小項目の達成状況				評価対象外項目	
	達成できた項目	/	評価対象項目			
公益的機能の発揮	8	項目	/	10	項目	
収益の確保・向上	6	項目	/	8	項目	3項目
滋賀県の森林・林業への貢献	2	項目	/	3	項目	
計	16	項目	/	21	項目	3項目

評価委員会の意見

○ 評価が×である項目が多いが、これは計画策定時と比べて、A材・B材の木材価格が非常に高くなったこと等、大きな状況の変化に対応し、収益性等を考慮して取り組まれた結果であり、評価は×だが、しっかりと状況の変化に対応していることはむしろ評価できる。

○ 分収造林事業のあり方検討を踏まえた今後の会社の対応については、積極的に滋賀県等と協議しながら検討を進められたい。